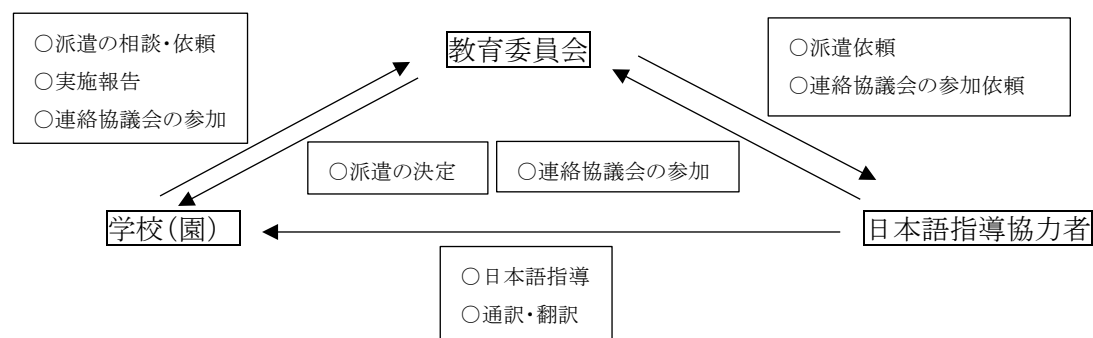


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【平塚市】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



●国際教室等連絡協議会(年3回)

●日本語指導協力者の派遣(延べ26名、8言語)

スペイン語(5名)、ポルトガル語(2名)、中国語(3名)、タガログ語(3名)、ベトナム語(1名)、英語(6名)、カンボジア語(1名)、ロシア語(1名)、日本語(直接法)(4名)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

国際教室等連絡協議会(年3回)(教育委員会、幼稚園、こども園、小・中学校、日本語指導協力者)

4月:日本語指導協力者事業について

外国につながるのある幼児・児童・生徒に関わる平塚市の現状について
情報交換・協議

7月:多文化共生等に精通している講師による講演

日本語指導協力者の紹介と情報交換・協議

10月:国際教室の取組について(市内の国際教室を会場とする)

情報交換・協議

(2)学校における指導体制の構築

- ・幼児・児童・生徒の母語が話せる協力者を、該当幼児・児童・生徒が在籍する幼稚園1園、小学校22校、中学校13校に派遣した。
- ・国際教室は、小学校13校、中学校4校に設置されており、教職員21名の加配がある。
- ・今後の教員配置については、国際教室設置の有無と在籍人数によって加配を行う予定である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月 日本語指導に係る特別の教育課程編成実施計画を各学校(園)が教育委員会に提出

7月 指導実践の共有(連絡協議会内)

3月 実施計画に基づく実施報告を各学校(園)が教育委員会に提出

(4)成果の普及

- ・県内の指導主事会議等で、成果について共有した。
- ・市内の連絡協議会等で、効果的な支援方法について各校(園)に伝達した。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・児童・生徒一人ひとりに配備されているタブレット端末を活用し、学習及び学校生活に必要な通訳・翻訳を行った。
- ・要望のあった学校で、県から借用した多言語翻訳ICT機器を活用した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語を母語としない幼児・児童・生徒に対する日本語指導・適応指導等を目的とし、原則対象者1人につき月2回の日本語指導協力者派遣を行った。
- ・必要に応じて、当該幼児・児童・生徒の教育指導に関わる保護者向けの通訳・翻訳も行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・年度初めに一年間の取組や体制を各学校に周知することができ、日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒及び保護者に対して提供できる支援の共有ができた。
- ・多文化共生等に精通している講師の講演を教育委員会、幼・小・中学校担当者及び日本語指導協力者と共有し、情報交換を行うことで、外国につながるのある幼児・児童・生徒の対応方針を共有できた。
- ・会場校の国際教室を見学することで、教材や掲示等の工夫を各校で共有できた。

【課題】

- ・外国につながるのある幼児・児童・生徒への対応について、担当者の負担が大きい。

(2)学校における指導体制の構築

【成果】

- ・国際教室設置校に教員の加配を行うことで、きめ細かな支援を行うことができた。
- ・日本語指導の要望がある幼児・児童・生徒がいながらも国際教室設置の基準に満たない場合も、教育委員会が提供できる支援を各校(園)の管理職と共有することで、幼児・児童・生徒が受けられる支援に差異が生じないようにできた。

【課題】

- ・国際教室設置の基準に満たない学校における指導体制を把握しきれない場合がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・日本語指導が必要な児童・生徒個人の習熟度や困り感に対し、適正な支援方針を設定することができた。
- ・実施報告時に指導履歴を残すことで、次年度以降の計画が立てやすくなり、連続性のある日本語指導が行えるようにした。

【課題】

- ・転入等で日本語指導が必要な児童、生徒が増えることが多かった。

(4)成果の普及

【成果】

- ・他地域の成果及び活動状況を持ち帰り、教育委員会を通じて先進事例を各校(園)に共有できた。
- ・連絡協議会等での情報提供を通じて、各校(園)内での共有を促し、学級担任等が外国につながるのある幼児・児童・生徒の学びの支援に生かすことができた。

【課題】

- ・地域によって支援体制に差があると感じた。

(7)ICT を活用した教育・支援

【成果】

- ・日本語指導協力者の派遣は時数が限られているため、音声翻訳機等のICT機器を活用することで、教職員とコミュニケーションをとることができ、児童・生徒の学習及び学校における生活状況を改善することができた。

【課題】

- ・授業における学習支援を図る ICT 機器の導入は予算上難しかった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・日本語指導協力者が配置されることで、幼児・児童・生徒の学校(園)での学習習熟及び生活の支援が行われ、教員の幼児・児童・生徒への理解も深まった。
- ・日本語指導協力者が学校と保護者の架け橋となることで、幼児・児童・生徒の円滑な学校生活を支援することができた。

【課題】

- ・外国につながりのある児童生徒の増加や対応言語の多様化により、日本語指導協力者や予算の確保が難しかった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	1人 (1園)	133人 (22校)	58人 (13校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		133人 (22校)	58人 (13校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・各学校(園)の要望に合わせた日本語指導協力者の派遣
- ・日本語指導協力者の確保
- ・各校(園)との情報交換
- ・講師による講演の実施

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。